

令和7年度大野町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

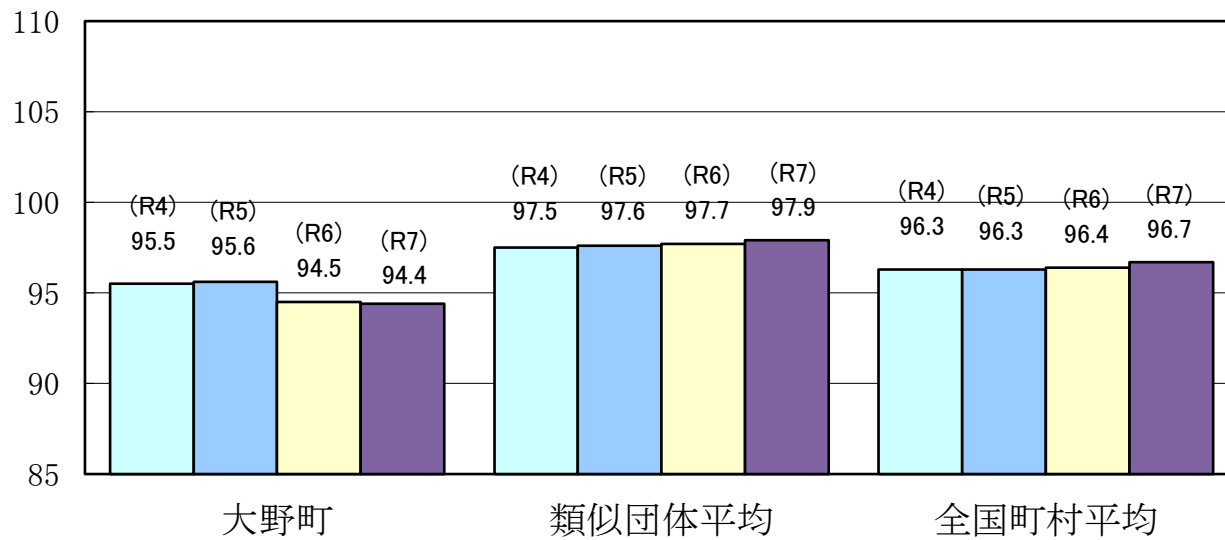
区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
6年度	人 21,448	千円 9,708,054	千円 131,668	千円 1,399,227	% 14.4	% 15.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
6年度	人 138	千円 465,462	千円 89,276	千円 188,068	千円 742,806	千円 5,383	千円 5,791	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費は、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 ラスパイレス指数の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の引上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

①給料表の見直し

〔実施〕 未実施

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の引上げを実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なるの解消は実施していない。)

②地域手当の見直し

制度なし

③その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和7年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
大野町	38.4 歳	292,968 円	352,836 円	335,721 円
岐阜県	42.8 歳	335,309 円	408,597 円	367,940 円
国	41.9 歳	332,237 円	- 円	414,480 円
類似団体	40.8 歳	318,509 円	386,712 円	352,532 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大野町	52.3 歳	5 人	253,340 円	257,600 円	253,340 円	-	-	-	-
うち用務員	52.3 歳	5 人	253,340 円	257,600 円	253,340 円	他に分類されない 運搬・清掃・包装等従事者	49.0 歳	251,000 円	1.03
岐阜県	47.6 歳	110 人	274,427 円	314,625 円	287,971 円	-	-	-	-
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	- 円	337,907 円	-	-	-	-
類似団体	50.8 歳	7 人	277,896 円	301,857 円	291,148 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
大野町	4,503.5	3,395.7	1.33
うち用務員	4,503.5	3,395.7	1.33

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況

(令和7年4月1日現在)

区分		大野町	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	220,000 円	229,200 円	220,000 円
	高校卒	188,000 円	197,300 円	188,000 円
技能労務職	高校卒	185,700 円	195,300 円	-
	中校卒	-	- 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(令和7年4月1日現在)

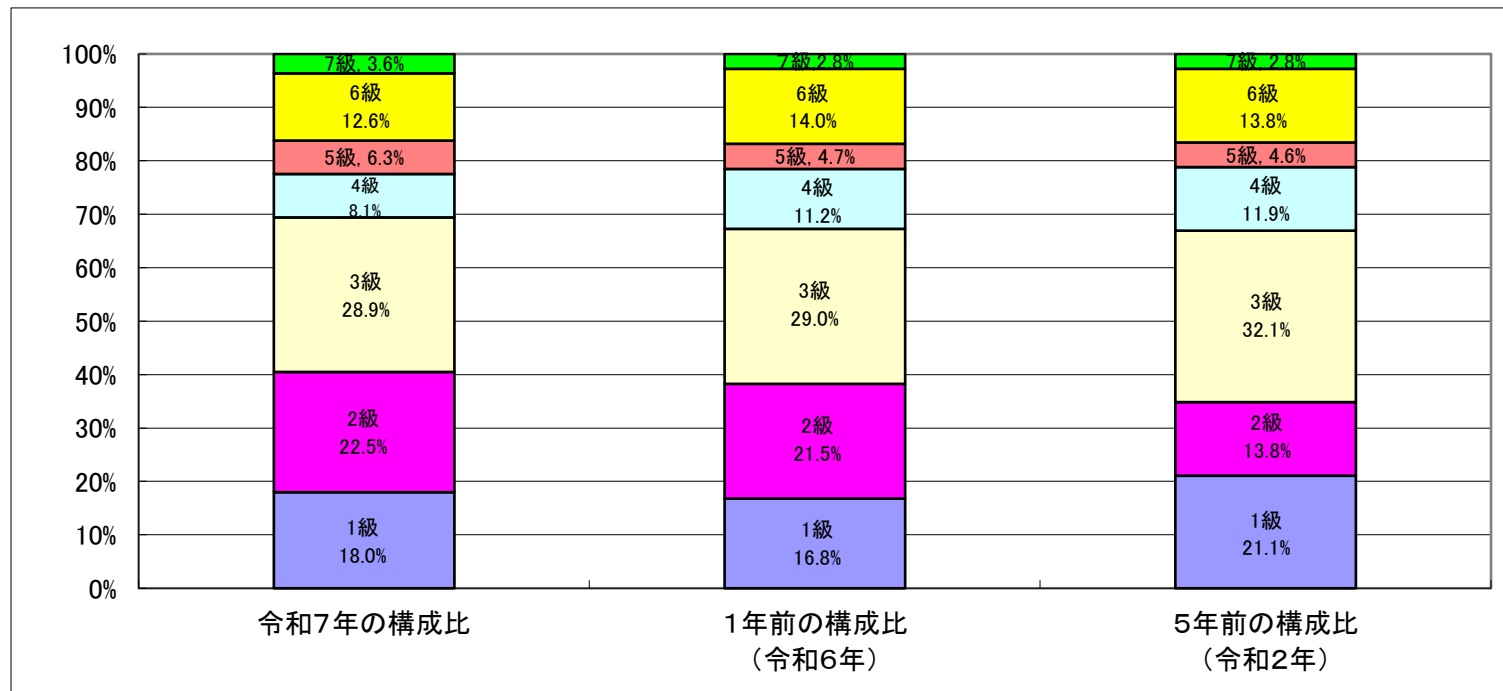
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	283,900円	372,400円	416,000円	412,600円
	高校卒	-	-	-	-
技能労務職	高校卒	-	295,200円	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (令和7年4月1日現在)

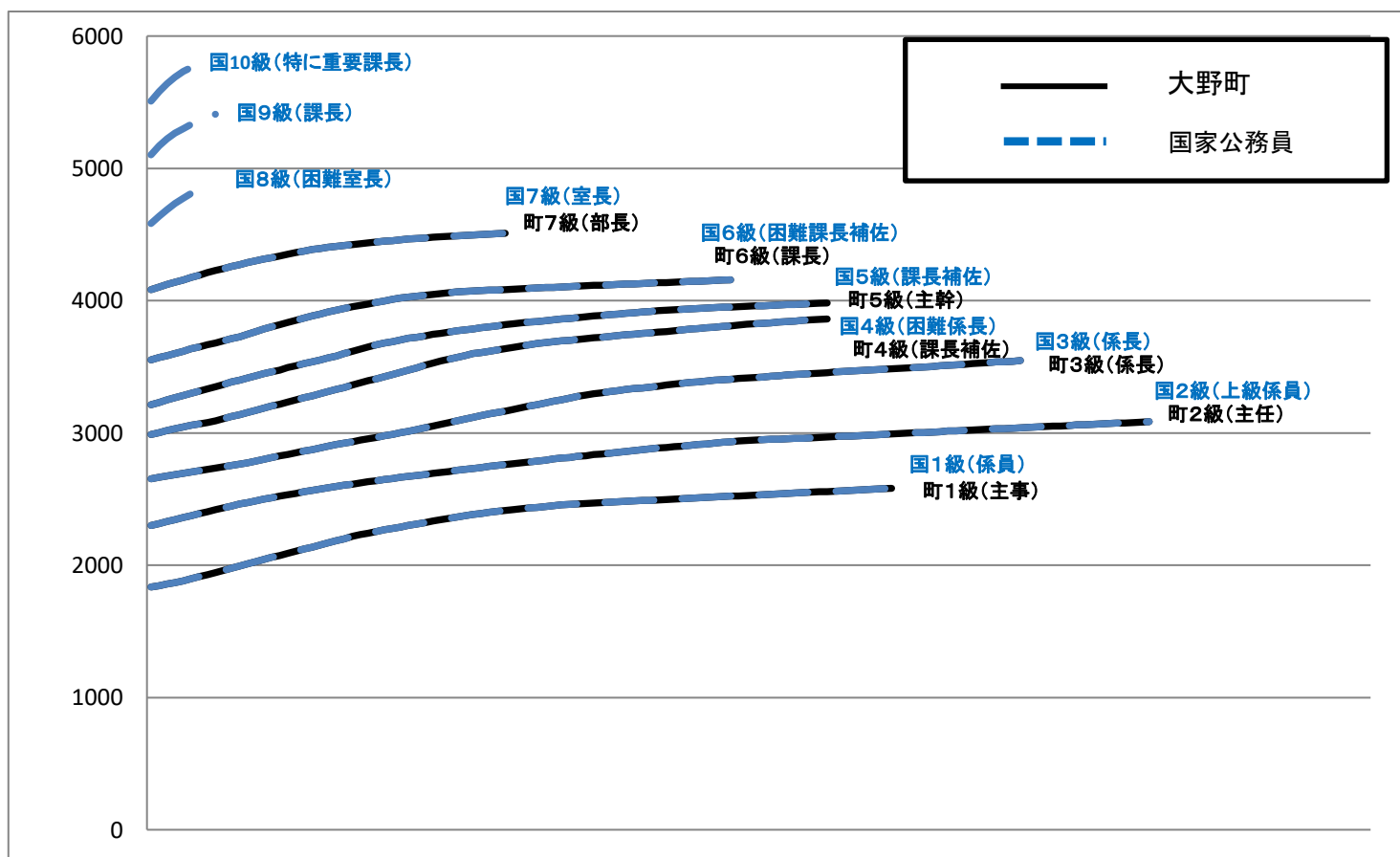
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事	20人	18.0%
2 級	主任	25人	22.5%
3 級	係長・主査	32人	28.9%
4 級	課長補佐	9人	8.1%
5 級	主幹	7人	6.3%
6 級	課長	14人	12.6%
7 級	部長・次長・参事	4人	3.6%

(注) 1 大野町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一))

(令和7年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（大野町）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大 野 町	岐 阜 県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,394 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,744 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 (1.400)月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(大野町)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (令和7年4月1日現在)

大 野 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額	2,714 千円	19,661 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

制度なし

(4) 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)	330 千円			
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	164,748 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	1.45 %			
手当の種類(手当数)	3種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴税手当	税務職員	滞納税額の徴収		給料月額5%
感染症防疫手当		感染症防疫	-	1日につき300円
じん芥及びし尿処理手当		じん芥及びし尿処理	-	1日につき2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	35,225 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	511 千円
支給実績(5年度決算)	26,916 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	421 千円

(6) その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と度との異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合1人につき5,000円加算	同じ		12,395 千円	252,956 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ① 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員(家賃)-16,000円 ② 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員11,000円+((家賃)-27,000円)/2(限度額28,000円)	同じ		5,313 千円	252,997 円
通勤手当	1 自動車等の使用者 使用距離(片道)により、2,000円~31,600円 2 交通機関の利用者 運賃相当額に応じ月額150,000円まで	同じ		6,898 千円	66,962 円
管理職手当	部長、次長及び会計管理者 57,500円 参事 50,900円 課長及びこれに相当する職 41,600円 主幹及びこれに相当する職 27,800円	異なる	管理職員の給料表、職務の級、区分に応じて支給	11,916 千円	441,333 円
宿日直手当	宿日直者 1回 4,400円	同じ		558 千円	13,943 円

5 特別職の報酬等の状況 (令和7年4月1日現在)

区分		給料	月額	額	等
給料	町長	720,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額 939,000 円 / 430,000 円	
	副町長	580,000	円	738,000 円 / 570,900 円	
報酬	議長	310,000	円	445,000 円 / 271,000 円	
	副議長	272,000	円	375,000 円 / 217,000 円	
	議員	256,000	円	344,000 円 / 202,000 円	
期末手当	町長	(6年度支給割合)			
	副町長	4.60	月分		
退職手当	議長	(6年度支給割合)			
	副議長	4.60	月分		
退職手当	町長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	720,000円×在職年数×500/100		14,400,000円	任期毎
備考	町長	580,000円×在職年数×300/100		6,960,000円	任期毎
	備考				

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

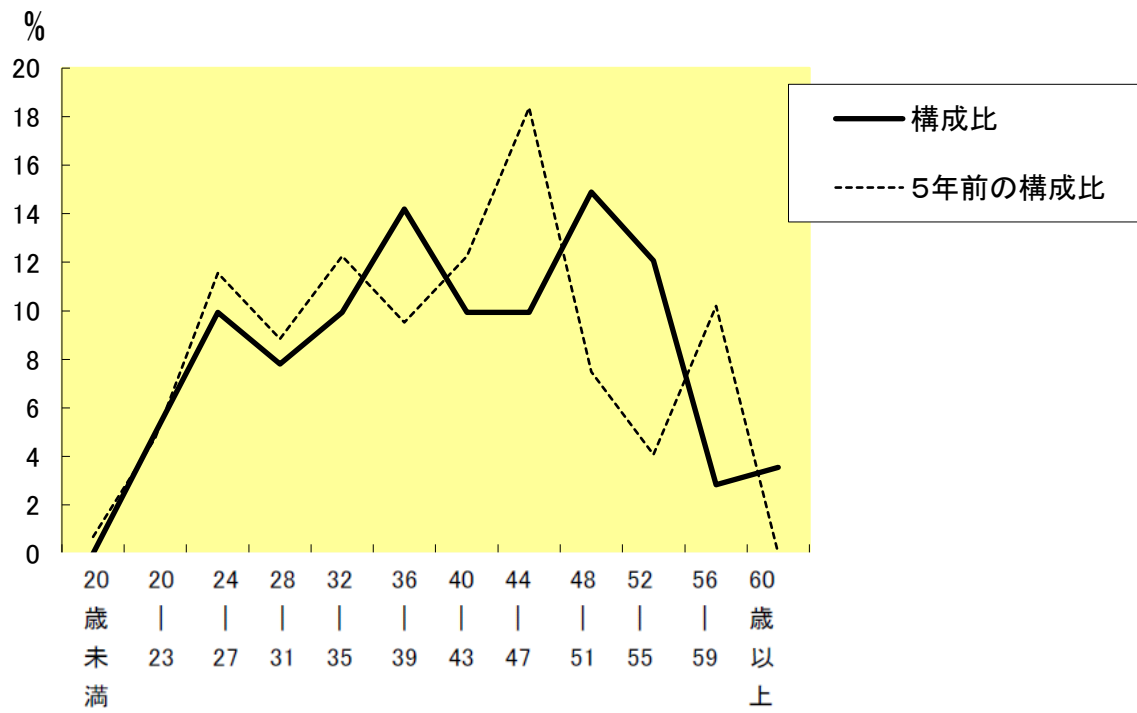
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		令和7年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	総合計画に伴う機構改革により、財政業務の体制強化
		総務	35	33	
		税務	8	9	
		農林水産	7	8	
		商工	7	7	
		土木	9	10	
		民生衛生	36	37	
計	116	118	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.08 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 61.83 人)	
	教育部門	20	20	0	退職による欠員
	消防部門				
	小計	136	138	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 63.41 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 77.23 人)
公会計企業門等	水道	2	4	△2	
	その他	3	3		
	小計	5	7		
合計		141 [170]	145 [170]	△4 []	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.74 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。ただし、教育分野に教育長を含む。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況

(令和7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	7人	14人	11人	14人	20人	14人	14人	21人	17人	4人	5人	141人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	121	123	124	121	118	116	▲ 5 (▲4.13%)
教育	21	21	19	19	20	20	▲ 1 (▲4.76%)
普通会計	142	144	143	140	138	136	▲ 6 (▲4.23%)
公営企業等会計	5	5	7	7	7	5	0 (0.00%)
総合計	147	149	150	147	145	141	▲ 6 (▲4.08%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 284,986	千円 40,104	千円 17,629	% 6.19	% 5.47

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	人 4	千円 12,489	千円 1,499	千円 4,519	千円 18,507	千円 4,627

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 7,100

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、7年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和7年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大 野 町	36.3 歳	356,900 円	388,529 円
団 体 平 均	44.3 歳	368,401 円	590,688 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大 野 町	大 野 町 (一 般 行 政 職)
1人当たり平均支給額(6年度) 1,130 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,394 千円
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.400)月分 (1.000)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和7年4月1日現在)

大 野 町	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 勸奨・定年
勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分	勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分
勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分	勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分
勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分	勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分
最高限度額 47.709 月分 47.709 月分	最高限度額 47.709 月分 47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)

ウ 地域手当

なし

エ 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)	- 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	- 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	- %

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	791 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	198 千円
支給実績(5年度決算)	390 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	130 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と度との異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合1人につき5,000円加算	同じ		360 千円	180,000 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ① 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員(家賃)-16,000円 ② 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員11,000円+((家賃)-27,000円)/2(限度額28,000円)	同じ		56 千円	56,000 円
通勤手当	1 自動車等の使用者 使用距離(片道)により、2,000円~31,600円 2 交通機関の利用者 運賃相当額に応じ月額150,000円まで	同じ		292 千円	72,925 円
管理職手当	部長、次長及び会計管理者 57,500円 参事 50,900円 課長及びこれに相当する職 41,600円 主幹及びこれに相当する職 27,800円	異なる	管理職員の給料表、職務の級、区分に応じて支給	0 千円	0 円

(2) その他事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	歳出額 A	実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
6年度	4,600,021	59,941	23,551	0.5	0.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	3	10,397	1,671	4,407	16,475	5,492

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
7,467 千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、7年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (令和7年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大野町	44.3 歳	305,296 円	335,183 円
団体平均	36.1 歳	396,520 円	623,462 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大 野 町		大 野 町 (一 般 行 政 職)	
1人当たり平均支給額(6年度)		1人当たり平均支給額(6年度)	
1,469 千円		1,394 千円	
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分	勤勉手当 2.10 月分	期末手当 2.50 月分 (1.400)月分	勤勉手当 2.10 月分 (1.000)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和7年4月1日現在)

大 野 町			一 般 行 政 職		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~45%加算)		

ウ 地域手当

なし

エ 特殊勤務手当 (令和7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)	357 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	178,170 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	66.7 %

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	441 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	147 千円
支給実績(5年度決算)	390 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	130 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と度との異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	配偶者 3,000円 子 11,500円 父母等 6,500円 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子がいる場合1人につき5,000円加算	同じ		595 千円	198,200 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ① 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員(家賃)-16,000円 ② 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員11,000円+((家賃)-27,000円)/2(限度額28,000円)	同じ		78 千円	78,000 円
通勤手当	1 自動車等の使用者 使用距離(片道)により、2,000円~31,600円 2 交通機関の利用者 運賃相当額に応じ月額150,000円まで	同じ		201 千円	66,933 円
管理職手当	部長、次長及び会計管理者 57,500円 参事 50,900円 課長及びこれに相当する職 41,600円 主幹及びこれに相当する職 27,800円	異なる	管理職員の給料表、職務の級、区分に応じて支給	0 千円	0 円